



区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
番(882)1111
編集・発行/足立区役所
第二庁舎(889)6161

基本構想策定に

ついでの特集号

足立区の望ましい将来は

基本構想策定の準備をすすめています

足立区では、望ましい将来の姿はどうあるべきか、そのためにはどのようなことをしなければならないかなど、区の憲法ともいわれる基本構想策定の準備を進めており、昨年7月に学識者、区議会議員、区内民間団体の代表者などからなる基本構想審議会を設置し、その意見を求めています。

また、約5千名の区民の方を対象とした世論調査を実施し、区民の生活環境の問題点等についておたずねしました。そして、皆さんの声を反映させるため「区民の声をきく会」も開催します。(日時・場所は4面)

今回は、区民アンケートとして、基本構想審議会で検討中の内容の一部を掲載し、皆さんの意見をうかがうことにしました。

これらの意見を取り入れて、審議会では5月に区長に答申する予定です。

区では、この審議会の答申を基本として、足立区基本構想案を作成して、11月の区議会に提案することを考えています。

ここに掲載された内容をご覧のうえ、いっしょに折込まれているはぎによる「区民アンケート」に、皆さんのご協力をお願いします。

基本構想はなぜ必要か

地方自治法の総則編に「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と定められています。

この定めが特別区にも適用されることになり、法的に基本構想の策定、議決が義務づけられました。

足立区には、昭和47年に策定した「調和のとれた住みよい足立」をめざす「足立区長期基本計画」があります。

この計画は議決こそしていませんが、35名の委員からなる、足立区長期計画審議会の意見を聞き策定したもので、この長期計画をもとにして足立区のまちづくりを推し進めてきました。

しかし、この間区長の公選制や保健所業務をはじめとする大幅な事務事業の都からの移管などを含めた特別区制度の改革があり、さらに、景気の後退と低成長経済時代の到来など、足立区をとりまく環境は大きく変化しています。

このために長期計画と現状とのひらきは大きくなり、全面的に長期計画の見直しが必要となりました。

このような理由から、区では新たに基本構想を策定することとして、現在その作業を進めているわけです。

基本構想とはなににか

基本構想は、区が仕事を進めるに当たって総合的、計画的に行なうことを目的として策定するものです。

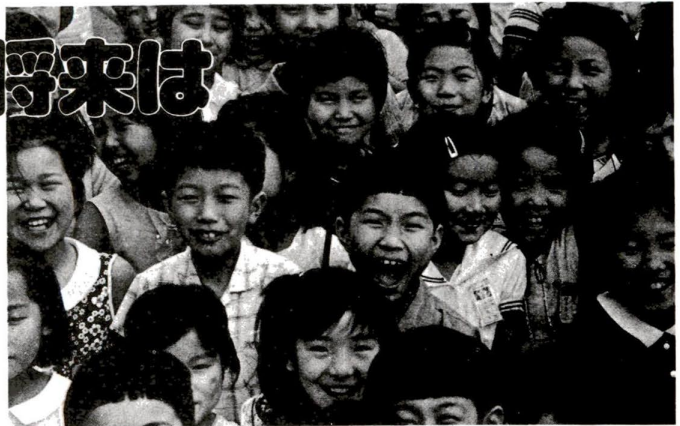
足立区のまちづくりのため、① 何のために(将来像) ② 何を(課題) ③ どのように(施策の大綱) ④ いつまでに(目標年次) 達成すべきかを明らかにし、これらの要素を互いに関連づけ、体系的に組みあげたものとなります。

また、望ましいまちづくりのためには、区民の皆さんのご協力が是非必要です。

基本構想には、区が何をすべきかと合わせて、区民の皆さんに何をさせていただくかを明らかにして、区と区民が協力して望ましい足立区実現に努めるものとなります。

基本構想のしくみ

基本構想の策定に当たって、区は昨年7月に足立区基本構想審議会を設置し、区議会議員、区内団体等の代表者、学識者を中心に区



審議会の構成

(昭和53年2月28日現在)

審議会(会長 安達正興、会長代理 岡安孝明)は、審議を効果的にすすめるために専門部会制をとっています。(敬称略)

都市計画・産業部会

◎小島重次(筑波大教授) ◎白村益治郎(区議会議員) ◎服部銑二郎(立正大教授) 安達正興(区議会議員) 中川外行(区議会議員) 藤波正寿(区議会議員) 渡辺康信(区議会議員) 大室武一(足立区商店街振興組合連合会理事長) 佐野寛(足立区土地地区画整理連合協議会会長) 高橋正実(足立区総合再開発協議会副会長) 鶴岡三郎(足立区農業協同組合組合長) 畠山一美(足立区工業連合会会長)

生活環境部会

◎小林陽太郎(東京工業大教授) ◎榊原茂(区議会議員) 平沢太郎(区議会議員) 青木房吉(足立区町会連合会会長) 樽沢正(千住交通安全協会会長) 垣内忠司(東京電力千住支社長) 羽住きみ子(足立区連合婦人協議会会長) 毛利昭子(東京瓦斯飾物営業所長)

福祉・文教部会

◎小山路男(上智大教授) ◎伊原光一(区議会議員) 岡安孝明(区議会議員) 杉山秀雄(区議会議員) 高橋和秋(足立区医師会会長) 永田平吉(足立区中学校PTA連合会会長) 羽住清久(足立区民生児童委員協議会代表総務)

行財政部会

◎加藤芳太郎(前都立大教授) ◎清水大蔵(区議会議員) 浅田良作(区議会議員) 小久保雅捷(区議会議員) 飯沼文子(足立区消費者友の会会長) 倉持友八(足立区労働組合協議会議員) 寺嶋良平(足立区助役) ※ ◎印は部会長 ○印は副部会長

職員を加え、35名に委員をお願いしました。

審議会は、区長からの諮問により基本構想に対する意見を述べるためのもので、専門的に審議できるよう専門部会制をとり、会議を進めています。

区では、この審議会に区民の皆さんのご意見、ご要望をできるだけ生かすために、昨年9月に「世論調査」を実施しました。

また、今回お願している「区民アンケート」と、「区民の声をきく会」(日時・場所は4面)を行います。

この審議会の結果(答申)にもとづき、区は基本構想の原案を策定し、これを区議会にはかり、決定していく予定です。

基本構想の実現について

このように策定された基本構想を実現していくために、これを具体化し、財政的な見地からも検討を加えた、5~10年の期間の「基本計画」を策定します。

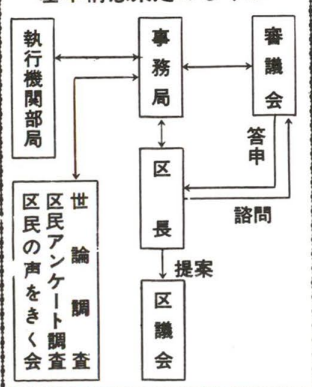
さらに、この計画を個々の事業実施に結びつけるため、3か年程度の計画期間の「実施計画」を策定します。

この実施計画は、毎年度実施状況などをみながら修正を加え、予算編成に結びつけていきます。

おわりに

基本構想の策定については、今後とも「区のお知らせ」を通じて、区民の皆さんにはお知らせする予定です。その都度お気づきの点や、ご意見、ご要望をお寄せいただくなど、ご協力をお願いします。

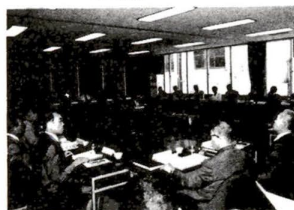
基本構想策定のしくみ



基本構想審議会の動き

- 52. 7. 25 審議会委員を委嘱
- 8. 2 第一回審議会にて区長諮問
- 9. 9 専門部会を設置
- 10. 19 福祉文教部会で施設を視察現状と問題点を検討
- 10. 20 都市計画産業部会で土地利用、交通、産業等について検討
- 10. 21 生活環境部会で公害、防災住宅等の問題点を審議
- 10. 22 特別区制度、住民参加等について行財政部会を開く
- 11. 14 人口問題目標年次等について専門部会連絡会を開く

- 11. 15 都区事務移管、人事制度、庁舎建設等について審議
- 11. 16 児童・老人等福祉、保健医療、生活保護などの問題点を審議



- 11. 19 土地利用、市街地開発・再開発について審議

- 11. 22 清掃、上下水道、公害、防災について審議
- 12. 16 防犯、消防、交通安全、自然環境について審議
- 12. 19 自治権拡充、行政の近代化、広域行政について審議
- 12. 20 幼児教育、小中学校、文化財等について審議
- 12. 22 道路、公園、交通、産業等について審議
- 53. 1. 24 区の将来像、基本課題など中間まとめを審議
- 2. 20 福祉文教部会を開く
- 2. 23 行財政部会を開く
- 2. 24 都市計画産業部会を開く
- 3. 3 生活環境部会を開く

交通施設のとのつた 便利なまち

のびやかな田園風景の広がっていた区の北部や西部地区も都市化の波に洗われ、現在は集合住宅の建ちならぶベッドタウンと化し、人口62万の大きな部分となっています。しかし、交通機関は貧弱で区の南北を東武伊勢崎線（営団日比谷線乗入）が通っているほか、北千住から東に葛飾区境を国鉄常磐線（営団千代田線乗入）がかすめ、北千住地区内を隅田川に沿って京成電鉄が横切するという片寄った姿で、駅勢圏外の交通貧困地区を多くかかえています。

また、こうした状態を本来補完すべきバス路線網も、道路の未整備、混雑、渋滞によって効果的に機能できず、区民の多くは時間どろりに運行されないバスを辛抱強く待つが、自転車などにたよるといった状況です。

区の東西を結ぶ交通機関もきわめて貧困で、環状7号線に1時間に3本程度のバスが運行されているほかはみるべきものもなく、区内の交流に大きな障害となっています。こうした状態を打破し、利便性の確保をはかるためには、新線の導入を含めたつぎの施策の実現のために、区と区民が総力を結集していく必要があります。

鉄道網の整備と

サービスの向上

- 区西部地域への鉄道誘致（地下鉄7号線分岐線の計画化・東武大師線の延伸化等）
- 地下鉄9号線（千代田線）車庫線の延伸
- 地下鉄8号線の早期完成
- 東武伊勢崎線・地下鉄日比谷線・千代田線の輸送力増強
- 東武線下り特急電車の北千住停車促進
- 常磐線中、長距離電車の北千住停車促進
- 区内主要駅の駅前広場の整備
- 駅の設備改善と障害者対策
- 北千住駅の混雑緩和対策と地下道有効利用
- 鉄道高架の開放と有効利用
- 総合的な交通対策のための体制整備

- 運行回数、サービスエリアの拡大
- バス系統、バス停等の案内施設の整備
- 障害者等に対する交通機関の確保
- ミニバス・デマンドバスの導入検討

新交通システムの導入

- 公共交通機関の連合化によるゾーン運賃制、共通バスの採用検討
- 地域の状況に適合する中量輸送機関（モノレール・PRT・CVS・デュアルモードバス等）の導入研究
- マイカー規制と相乗り制（パンプアップ等）などの研究

道路網と

道路関連施設の整備

- 居住環境地区（通過交通排除地区）の設定と道路の段階構成
- 計画街路の建設促進と環境影響事前評価の徹底
- 主要都・区道（計画街路以外）の拡幅整備
- 国・都・区道及び区有道路、私道機能の明

バス路線網の整備と

運行サービスの向上

- バス路線網整備のための街路事業の促進
- バス専用レーンの設置
- バスターミナル、バスベイ等関連する施設の整備



郷土芸能・しし舞

確化と路線の再編

- 日常生活圏における歩行者空間の確保
- 細街路、私道、通学路の遊歩道化
- 歩行者専用道による避難路のネットワーク化
- 道路景観の整備と共同溝化の促進

- 日照・通風・防火帯等のオープンスペースとしての道路の見直しと緩衝地帯の整備
- 自転車専用道、自転車パークの整備と自転車パークの有料化の検討
- 一定駅勢圏内での自転車利用規制
- 駐車場の設置、経営

歴史や風土を愛し

豊かな教育が保障され

文化の創造できるまち

足立区で人類の歴史は古く、縄文時代すでにその足跡がしるされていて、毛長川沿いと共に伊興地区には、多くの遺跡があります。足立の名は「続日本紀」にみられ、大化の改新に命名されたものと思われます。時代を下るにしたがって、伝説・遺跡や文化財・祭などが各地に残されています。

こうした歴史や風土によって培われてきた伝統芸能・習俗や文化財を、継承発展させる必要があります。一方、学習や創作活動の奨励、文化交流や芸術鑑賞の機会や発表・活動の場の提供等、文化の香りの高いまちづくりをすすめます。また、明日の時代をこなっていく子供や青年の教育環境・教育内容の充実をはかります。さらに自由時間の増大に対応する体育、レクリエーション施設の整備などに力を入れていく必要があります。そのためには、つぎの施策を強力にすすめます。

就学前教育の保障

- 幼稚園の建設と適正配置の推進
- 公・私立幼稚園の格差是正
- 就園奨励補助の充実
- 幼稚園・保育園の一元化の検討
- 家庭教育の奨励と指導・相談の充実
- 就学前教育と保育年限の検討

高等学校の確保と

高等教育機関の誘致

- 都立高等学校の誘致と適正配置の促進
- 大学・短大等の誘致
- 文化財の保護、保全への奨励
- 足立区の特性を考慮した新しい高等教育機関の誘致
- 進学奨励の充実

義務教育環境の整備と

教育内容の充実

- 小中学校の適正配置と学区再編成の促進
- 小中学校施設・環境の整備
- 教科・教材等教育設備等の充実
- 教科外活動の推進
- 就学奨励の充実
- 保健・給食の充実
- 校外教育の充実
- 教師の処遇改善と研修・学習機会の充実
- 学校施設の多目的利用の促進
- 地域と学校の結びつきについての検討
- 都・区教育委員会権限の明確化

文化財・伝統芸能の

継承発展

- 文化財保護思想の普及
- 文化財の調査と区文化財の指定
- 文化財の保護、保全への奨励
- 伝統芸能の継承発展
- 郷土資料館（博物館）建設

文化施設の整備と

文化活動の振興・奨励

- 文化施設（図書館・公会堂・音楽堂・美術館等）の整備
- 地域と文化活動の育成とリーダーの養成
- 文化祭・区展・各種講座の開催
- 文化振興のための情報・資料の提供

障害児・病弱児などの

特殊教育の充実

- 心身障害児の教育推進と早期発見のための検査・指導の充実
- 特殊学級の増設・整備と適正配置
- 障害児全員入学のための学校施設の改善
- 専門教育機関・施設の誘致
- 教育内容の充実と治療・訓練体制の整備
- 義務教育終了者の教育機会の確保
- 障害児の就業機会の拡大のための職業訓練の促進
- 病弱児対策と養護学園の整備

余暇の増大に対応した

社会教育・体育の振興

- 社会教育・体育施設の整備
- 余暇の増大に対応した学校施設の開放と整備
- 企業内施設の開放促進
- 社会教育・体育活動の推進
- 学習機会と情報の提供
- 余暇行政計画の確立と余暇情報の提供
- 身近なレジャー施設の確保
- 保養施設の整備充実

住みよいまちづくりに あなたもご参加ください

区民アンケートに ご協力ください

区では、区民の皆さんが毎日の生活の中でかかえている問題、あるいは要望を的確にとらえ、皆さんのご意見として、基本構想に生かしていくことと、昨年9月に「世論調査」を実施しました。

この世論調査は、5,000世帯の方にご協力をお願いし、その結果のあらましについては、すでにお知らせしたとおりです。

今回は、設問の的をしぼって、区内全世帯の方々に「区民アンケート」のご協力をお願いします。

調査は、本紙と同時にくばりしてある、「区民アンケートはがき」により実施します。はがきの設問欄をお読みの上、回答欄に記入していただき、きりとり線から切り離し、そのまますてに入れてください。多くの皆さんのご協力をお願いします。

「区民の声をきく会」 を開催します

区では、基本構想の策定にあたって、専門的立場から審議を行なう一方、広く区民の皆さんから、日ごろ考えたり、要望されていることについて、直接ご意見をきかせていただき、よりよい基本構想にしていきたいと考えています。

そこで、次の日程で基本構想についての、「区民の声をきく会」を開きます。「区民の声をきく会」を開きます。ご都合のよい日、よい会場へ、皆さんおさい合わせのうえ、ご参加ください。

また、その他、基本構想について、お気付の点や、ご意見がありましたら、3月31日までに区役所企画部基本構想担当へ、ご連絡ください。問い合わせ先 区役所企画部基本構想担当

区民の声をきく会日程表 ＝基本構想策定にあたって＝

1. 区民の声をきく会（地域別）

日	時 間	会 場
3月14日(火)	P.M. 6.00～8.00	教育センター 第14出張所
"	"	青年館
15日(水)	"	西部区民福祉センター
20日(月)	"	東葉原出張所
22日(水)	"	中部区民福祉センター
"	"	東部区民福祉センター
23日(木)	"	第12出張所
"	"	大谷田老人館
24日(金)	"	産業振興館
"	"	花畑区民センター

2. 区民の声をきく会（部門別）

日	時 間	部 門	会 場
3月14日(火)	P.M. 2.00～4.00	教育	教育センター
15日(水)	"	生活環境	青年館
17日(金)	"	都市計画	区役所仲町分室
22日(水)	"	産業	産業振興館